

別紙標準様式（第6条関係）

かいぎ ろく  
会 議 録

<p>かいぎ の 名 称</p>	<p>れいわ ねんどひらかたししゃかいふくししんぎかい 令和5年度枚方市社会福祉審議会  だい かい しょうがいふくしせんもんぶんかかい 第3回 障害福祉専門分科会</p>
<p>かい さい にち じ 開 催 日 時</p>	<p>れいわ ねん がつ にち げつ 令和5年9月15日（月）  かいしじこく ごご じ ぶん 開始時刻 午後2時00分 しゅうりょうじこく ごご じ ぶん 終了時刻 午後3時52分</p>
<p>かい さい ば しょ 開 催 場 所</p>	<p>ひらかたしやくしょ べっかん かい とくべつかいぎしつ 枚方市役所 別館4階 特別会議室</p>
<p>しゅつ せき しゃ 出 席 者</p>	<p>かいじょう み た ゆうこ なかおか まさき ひ の ゆたか よねかわ まい、 会場：三田 優子、中岡 将基、日野 裕、米川 舞、 やすだ ゆうたろう こじょう ま むねあき やまもと よしよ まえだ とみみ、 安田 雄太郎、小上馬 宗昭、山本 佳代、前田 有美、 あずま さなえ わたなべ きよし 東 早苗、渡辺 清  リモート：いたどり としかず リモート： 虎杖 利和</p>
<p>けつ せき しゃ 欠 席 者</p>	<p>たかはし まさこ むらかみ てつや 高橋 昌子、村上 哲也</p>
<p>あん けん だい 案 件 名</p>	<p>1. ひらかたししょうがいしゃいかく だい じ かいていばん およ ひらかたししょうがいふくしけいかく 枚方市障害者計画（第4次改訂版）、及び枚方市障 害福祉計画 （第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期）骨子案について 2. ひらかたししょうがいしゃいかく だい じ かいていばん およ ひらかたししょうがいふくしけいかく 枚方市障害者計画（第4次改訂版）、及び枚方市障 害福祉計画 （第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期）策定に係るアン ケート調査結果について（速報） 3. にゅうしよしゃ ちいまいこう 入所者の地域移行について 4. その他</p>
<p>ていしゅつ しょうりょうとう 提出された資料等の 名 称</p>	<p>しょうりょう ひらかたししょうがいしゃいかく だい じ かいていばん およ ひらかたししょうがいふく 資料1：枚方市障害者計画（第4次改訂版）、及び枚方市障 害福 祉計画（第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期）骨 子案 しょうりょう ひらかたししょうがいしゃいかく だい じ かいていばん およ ひらかたししょうがいふく 資料2：枚方市障害者計画（第4次改訂版）、及び枚方市障 害福 祉計画（第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期）策 定にかかるアンケート調査結果速報 しょうりょう にゅうしよしゃ ちいまいこう 資料3：入所者の地域移行について さんこうしょうりょう しょうがいしゃきほんけいかく だい じ がいよう 参考資料1：障害者基本計画（第5次）概要 さんこうしょうりょう しょうがいふくし とうおよ しょうがいじつうしよしえんとう えんかつ 参考資料2：障 害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な 実施を確保するための基本的な指針 さんこうしょうりょう だい けい しょうりょう だい けい しょうりょう 参考資料3：第7期市町村障 がい福祉計画及び第3期市町村障</p>

	<p>がい児福祉計画策定に向けた大阪府の基本的な考 え方</p> <p>参考資料4：枚方市障害者計画(第4次改訂版)、及び枚方市障害 福祉計画(第7期)・枚方市障害児福祉計画(第3期) 策定にかかるアンケート調査票</p> <p>参考資料5：障害福祉専門分科会委員名簿</p> <p>参考資料6：枚方市障害者計画(第4次)・枚方市障害福祉計画 (第6期)・枚方市障害児福祉計画(第2期)</p>
決 定 事 項	<p>・枚方市障害福祉計画(第7期)、枚方市障害児福祉計画(第3期) の策定及び枚方市障害者計画(第4次)改訂に係るアンケート 調査結果について報告しました。</p> <p>・入所者の地域移行について報告しました。</p>
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	障害企画課

## 審 議 内 容

●**会長** ただいまから、令和5年度の枚方市社会福祉審議会第3回障害福祉専門分科会を開催いたします。まだまだ暑いですが、久しぶりにたくさんの方と対面で一緒にお会いできてよかったです。

では、まず最初に事務局から報告をお願いします。

●**事務局** それでは、本日の出席状況の報告をいたします。本日は、高橋委員、村上委員より御欠席の連絡をいただいております。虎杖委員はWebでの参加となっております。

枚方市社会福祉審議会条例で委員の2分の1以上の出席をもって開催すると規定しており、本日は委員数13人のうち、出席者は11人であり、開催要件を満たしていることを御報告いたします。

なお、今回の分科会より、障害者計画等の策定にかかるワーキングチームである自立支援協議会幹事会より、幹事長のI氏に事務局メンバーとして御出席いただいております。

それでは、一言御挨拶をお願いします。

●**事務局** はい。ただいま御紹介いただいた自立支援協議会幹事会幹事長のIといいます。昨年度までこの分科会の委員として、5期10年ということで任期が終了したんですけど、今後自立支援協議会という立場で審議会の運営、そして議論に少し御協力できればなと思っております。その議論を経てインクルーシブ社会の実現に向けて、皆さんと一緒に協力したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

●**事務局** 続きまして、本日の資料について、御説明いたします。

### 【資料確認】

●**会長** 紙媒体にも番号記載があれば、チェックしやすいかなと思います。ありがとうございます。事務局に御質問ですけど、本日傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

●**事務局** 本日はいらっしゃいません。

●**会長** はい、分かりました。では早速案件に入りたいと思います。

次第を御覧いただければと思いますけれども、案件1としまして、枚方市障害者計画(第4次改訂版)及び枚方市障害福祉計画(第7期)・枚方市障害児福祉計画(第3期)骨子案について、事務局から御説明をお願いします。

### 【案件1、資料1、参考資料1】

●**会長** はい、ありがとうございます。あちこちに行きましたので分かりづらいかと思えますけれども、計画の名前もいろいろありますが、これは根拠となる基の法律によって計画の名前が少しずつ違っているものを、まとめて枚方市のほうで計画として、

こんな形で計画として骨組みで作りますよというのが、この資料1になっております。第何次とかいろいろあるので分かりづらいかと思いますけれども、その章立てといたしますか、それについて今ご説明していただいたということになっております。ということで、この段階ですけれども何か御質問、あるいは御意見がありましたら、委員の方からお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

●A委員 事業者連絡会のAです。質問です。第4章第2節のインクルーシブ教育の推進について、国の第5次障害者基本計画には、特別支援教育に係る専門性を深めるといふ記載がありますが、枚方市が歴史的に取組みを進めてきたインクルーシブ教育というのは、特別支援教育ではなくて普通学級で共に学ぶという意味でのインクルーシブ教育であると思います。国連の障害者権利条約の勧告を巡って国と障害者団体との間でも様々な議論がありますが、インクルーシブ教育を推進していくという場合、先ほどインクルーシブ保育の方も入れた方がいいという議論もあったという御説明がありました。その中身について、もう少し詳しく教えていただきたい。

●会長 では事務局の方、お願いします。

●事務局 基本計画に示されているいろいろな方法論等もあるかとは思いますが、枚方市として個別の指導計画等についての研究等を行っているというような報告等もありまして、そちらの関係で、共に学べる環境に少しでも近づけていこうという取組は行われているのかなというふうに、それは保育についても同様かと考えております。

●会長 A委員、いかがでしょうか。

●A委員 もう少し詳しい内容が分かれば教えていただきたい。

●会長 ほかの方でもよろしいですよ。どうぞお願いします。

●A委員 先ほどの個別の研究というのは、どういうことなのか、詳しく教えていただきたい。

●事務局 小中学校において、個別の教育支援計画等を活用する方法について考えているというような話が上がっていた点などで、インクルーシブ教育が少しでも進められればということで話が出たかと思えます。

また、それぞれの内容については、今後試案をお示しするときにも、もう少し詳しく事業課のほうからも確認はできるかとは思いますが、今はこれぐらいしか回答できません。

●事務局 すいません、事務局です。インクルーシブ教育は、先ほどA委員から御指摘がありましたように、国連の所見の中での触れ方とそれぞれ自治体の状況で乖離が大分あると思うのです。多分この中でインクルーシブ教育をどう捉えるかっていうことの方針を示すかっていうことが、1つのポイントだと思うのと、先ほど御指摘があった中にある枚方市の今までの経過、それに加えて国際情勢はどうなのかってこととか多様な面を明記して、先ほど事務局が申し上げたような形で、議論されることがどういふことがあるのかということ、もう少し網羅的に書く必要があるんじゃないかなというふうに思います。

●会長 すいません、今の発言は、枚方市の回答として受けて良いのでしょうか。

●事務局 考える方法としてそういうことを盛り込んでいきたいという、事務局側の意見

だと思っただければ。

●**会長** 他の人が何も言わないで、このまま進行するのでしょうか。Iさんの立場も複雑ですが、Aさんいかがですか。

●**A委員** アンケートを分析してアンケート結果を基に必要だからこのような施策を実施するという、事務局側としての意見が明確に分かるような形で示していただきたいと思ひます。このアンケート結果も109ページありますが、これから何を読み取り、この骨子にどう結びついているのかということが分かりにくい。今回はここを変更して重点的に力を入れたみたいなのが明確に分かるような形で示していただきたい。

●**会長** はい、これについてはいかがでしょうか、私も賛成ですけれども。

●**会長** 何か話していただけそうな方がいらっしゃいます。はい、お願いします。

●**事務局** アンケートの結果なんですが、かなり膨大な量になって、見にくい資料になって申し訳ございません。今、A委員からもいただきましたように、市としてのもう少し分かりやすいような資料で、今後作っていきたくと思っております。

●**会長** 多分ね、私も感じたんですけど、アンケートを分析してまた新しい計画を、また時期が来たので作ってるんですけど。時代によって社会情勢によって、どの市でも何か特徴的なとか、市の意気込みと言ったら言い過ぎでしょうか、こういうところは大事にしてということで、タイトルも変わってきているのかなと思ひます。その辺が先ほどの御説明では理解しづらいのでお尋ねしたんだと思ひます。何か正解を求めるのではなくて、これを修正したのはこのような意図があるとか、このような方針があるというのを、事務局のほうである程度出していたらいいかなと。結果的にこれをまとめていただくのは行政で、私達はそれぞれの現場で意見を言えるのはその方針等に対してということで。それでAさん、良いでしょうか、今の意図は。

●**A委員** はい。

●**会長** 他の委員、どうぞ積極的に御質問、御意見がありましたら、いかがでしょうか。はい、B委員、マイクをお願いします。

●**B委員** すいません、確認なんですが。一応これは骨子案ってということなので、この参考資料で出されてる大阪府とかの考え方を踏まえて、今後枚方市として特化したといひますか、何か独自の計画を示していただけると思ひますので良いのでしょうか

●**会長** はい、お願いします。

●**事務局** いずれの計画につきましても、法に基づいて策定する計画になっておりますので、どの項目について市の考え方や施策を計画していくのか、どの項目について目標を定めるか、枠としては既に決まっております、骨子は殆どその部分になります。この骨子の中でいかに施策を展開していくか考へて、計画を立てていくことになります。ほぼ定められたとおりに作られた骨子にアンケートの内容を落とし込んで、今後いかに目標値をどう決定するかという形で進めていくことになりますので、今後もアンケートの結果等については、また議論の中で使うことになっていくと思ひます。

●**会長** B委員、よろしいですか。

●**B委員** はい、大丈夫です。

●**会長** はい、ありがとうございます。ほかの委員の方はいかがでしょうか。  
私から1つだけ確認ですが、第5章の第2節、障害福祉計画第7期の3番目で変更とある箇所、前回は地域生活支援拠点等有する機能の充実と、少し分かりにくい感じでした。それがあある一定程度何か進んできたというか、拠点整備がある一定程度できてきたので、生活支援の充実となったっていうのは、多分国の姿勢だというように思うんですけど。枚方市の場合、現状がどうなってるのか、簡単に御説明いただいでよろしいでしょうか。

●**事務局** はい、地域生活支援拠点等につきましては、平成27年頃からその都度障害福祉計画の目標として掲げられてきたところで、今のところまだ生活支援拠点として全ての機能が整備に至ってる状態にはなっていません。ですので、今回生活拠点が有する複数、5つの機能を1つずつ、早急に整備を完了させていこうというように自立支援協議会と協議も進めていけるところでございます。市としましては、面的整備の形を取りまして緊急の受け入れ先を最優先の課題として協議を続けているところです。それで来年度以降につきましては、国の障害福祉計画の示す形で同様に毎年度検証を進めながら、コーディネーター等についても、また考えていく事になるかと思っております。

●**会長** はい、ありがとうございます。皆さんお分かりになりましたか。Iさん、何か補足がありますか。

●**事務局** 今、事務局が言ったように、枚方市は面的整備型で整備予定です。面的とは、既存の様々な機能が連携することで、その機能を果たそうという仕組みだと思っております。その中で、今、枚方市で緊急性が高いのは、先ほど私が言った緊急時対応です。親御さんが大変なときにどう対応するか。地域の福祉サービス等を連携して何とか支援していこうという形を、少しでも市として仕組みづくりをしようということで議論されている最中です。一番最大の自立生活の体験の場合、アンケートの中でもそのような体験の場があれば良いと、知的の方のアンケートで非常にパーセンテージが高かった傾向があるので、整備を進める必要があると思っております。既存のグループホーム等々でそういう体験事業ができないかという案も出ていますが、今年度整備は方向性を示すことになっているので、恐らくこの専門分科会の中でこういう形を考えてるということをお示しできればと思っております。

また先日、僕は自立支援協議会の立場で大阪府の拠点等事業の報告の意見交換会に出ましたが、各市町村は独自の特徴がある、思い切った施策をしていると感じた市町村もあれば、既存の取組でカバーしていこうというやり方もある等、ハード、ソフトそれぞれの特徴があるので、意見も聞きながら、枚方市らしいやり方はないかというのを模索できればなと思っております。早期に始めた市町村はバージョンアップを検討していて、このような取組は積み重ねが必要だというのが、今回の意見交換会に出た印象でした。

●**会長** 少しイメージが浮かんだかと思っております。まだ骨子ですので、具体的な中身というのが見えないところもありますけれども、他に修正のポイントは出てなかったでしょうか、取りあえず現状では修正内容はなかったという認識でいきたいと思っております。

では、次に案件2に移りたいと思っております。アンケートの調査結果についての速報です。成人とあと児童というように書いてあります。では、事務局から説明をお願いします。

【案件2 事務局説明（資料2、参考資料4）】

●**会長** はい、今、事務局から簡単に説明をしていただきましたけれども、皆さんから御意見、御質問ありましたらお願いします。先ほどの口頭での説明内容について、資料として配布があれば良いのですが、回収率がどのくらいかなど、数字を今急いでメモしましたが、配布はありましたか。

●**事務局** これについては配布してませんでした、回答・集計用紙そのものは送付させてもらってます。

●**会長** そうですね。もうあれからは増えてないですよ。

●**事務局** その後ポツリポツリと郵便が届いてます、一定は追加して、まとめてまた最後の集計と考えてますので、近々最終の数値を出せるかと思えます。

●**会長** いつ締めるのですか。

●**事務局** 近日中に締める予定です。

●**会長** 本来はいつが締め切りですか。

●**事務局** 締め切りそのものは8月4日で、その時点で一度回収の上集計をしております。

●**会長** それで再度追加の分を入り力していただくのは、業者の方も大変かと思うので、それを入れないものだと思っていました。いずれにしても、以前から、手帳所持者がどのくらいでとかという質問を私は何回かさせていただいたと思えますので、手帳を所持していない人もアンケートに出てきたりするので、配布対象の方と回答者の方の人数を一覧で出していたらかなないと、この数字がどういう位置づけなのかっていうのは、そもそもが難しいなと思ひまして、この細かい字を見させていただいた次第です。1枚の紙でもいいので、その回収率が前回や前々回と比べて、上がったのが下がったのかも初めに教えていただければと、私は個人的に思ひました。

ほかの方はいかがでしょうか、御質問、御意見何でも結構でございますので、では、B委員お願いします。

●**B委員** 今回の回答数が、そもそも想定していたものよりどんなものなのかというのと、あと先生がおっしゃってたように過去の回答数と比べてどうだったかというのは、知りたいなと思ひました。結果的に回答数が増えていけば、アンケートが少しでも分かりやすくなったという理由の1つとして捉えても良いかなという部分もありますので、今後参考に教えてもらえればと思ひます。

●**事務局** 計算して率も用意していれば良かったのですが、すいません、今のところは総数と回答の数字のみを報告しております。ただ、アンケートの回収率は、前よりは上がってはないようです。先ほども申しましたが、回答者の自立度が高い傾向にあるところを見ますと、懸念されているとおり、重度の方には回答がまだ難しい内容であったのではないかと、今回の反省点の1つであると認識しております。

●**B委員** ありがとうございます。我々としては、知りたい数字かなと感じましたので、今後やっていただければと思ひます。よろしくお願いします。

●**会長** はい、ありがとうございます。ほかの委員の方は。

はい、C委員お願いします。

●C委員 事業者連絡会のCです。

今のお話聞いてやはりというところ、私自身の観点からですが、計画策定に関わるなかで、自分が関わっている当事者の方に回答が難しい場合は、お手伝いをしますので、御一緒にしましょうという投げかけをさせてもらったので、回答が少なかったっていうことは、とても残念だと思いました。

全部で6名ぐらいの方と一緒に、このアンケートに取り組むことができましたが、やはり期日がすごくタイトだった御様子でした。その方たちはグループホームにお住まいの方なんですけども、御自宅に送られてきたアンケートを、高齢のお母さんたちはそのまま置いたままに置いて、その当事者の方が御実家に帰省されたときに、アンケート回答のお手伝いのお知らせを渡すと、探して週明けに事業所に持参して、そこから回答することになります。やはり重度の方は1日で、それを回答してしまうということが難しい場合もあり、5分経ったらもう席を立ったりなど、集中力が続かなかつたら、次の日も同じようなお話をするとということをやめていく必要があります、やはり期日がすごく短かったなっていうような印象がありました。

業者の方に頼む期日など、ストレスのところでやってるのかなと思いますが、そういったところも今回の回収率とかにも関わってきたのかなというように個人的に思い、回収率が低かったとおっしゃったのは残念でした。

●会長 はい、ありがとうございます。現場からの御意見ということですかね。

先ほど2,300人ぐらいに送って、18歳以上と未満で、合わせて800ぐらいは返ってきてますよね。3割を超えてるでしょうか。

●事務局 はい。

●会長 3割超えるって、こういう調査では、私は高いと思ってるんですけど。前は4割ぐらいは行ってたんですか。

●事務局 4割は行ってなかったんで、弱というところですかね。

●会長 ちょっと下がってる感じ。

●事務局 前は41.9%ですね、すいません、冊子に回収率がありました。

●会長 締め切り後も算入するという事なので上がるかもしれないですけども。30%を超えるぐらいでしたら、行政による調査では、私は悪くはないと思います、ただ、枚方市で41から30幾つになったのであれば、なぜだろうっていうのは、今みたいな御意見もありましたので、Web回答がますます主流になっているという状況や、介助してくれる方への周知とかというのものもあるのかなと思いました、ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。では、A委員、お願いします。

●A委員 質問ですが、この速報値の中には、事業所向けアンケートと障害者団体向けアンケートは入ってないということでしょうか。

●事務局 すいません、今回は用意ができませんでした。順次集計し、報告書の作成を依頼しているところです。

●A委員 次回の策定に向けての参考にしていただきたいのですが、事業所と団体向け

のアンケートに記述部分があると思います。それも含めて出していただいて議論をして、計画案を作るというスケジュールにしてもらったほうが、より意見が反映できると思います。

あえて個人的な意見に対して意見するののもどうかと思いますが、先ほどの事務局の自立度が高いという説明は、ADLが高いという意味ですよ。

●事務局 そうですね。

●A委員 自立度が高い方が家族と一緒に住みたいという意向は、私には違和感はないといえますか、むしろ、家族と一緒に住まれている方で自立度が高い方が、このまま家族と一緒に住みたいと回答することに違和感はなく、家族依存という分析はよく分かりません。アンケートをどう読み取って、どう施策に反映していくのか、もう少し議論を深めていったほうが良いと思います。あと、アンケート速報の42ページの真ん中あたり、問30の障害支援区分の認定の部分です。

●会長 追加問と書いてあります。

●A委員 回答者の中で、障害支援区分認定を受けていない人が60%ということで、先ほど事務局が言われた、自立度が高いということにもつながるかもしれませんが、障害福祉計画等でサービスを受けている方への施策をどうしていくかというところは、区分認定を受けている人が、主たる対象者であると思うので、区分認定を受けている方のニーズを、このアンケートからしっかり拾っていく視点が大事だと思います。

以上です。

●会長 今のは事務局、いかがですか。

●事務局 ありがとうございます。アンケートも取ってみると、いろいろな結果が出てきて、これはどう読むかなという部分も確かにありますので、今後できる限り正確な分析を行い、計画に有効に反映させていけたらとは考えております。

●会長 はい、ありがとうございます。ADLが高いがゆえに、家族とずっと一緒に、相談支援が何か分からない。成年後見制度も意味が分からない。つまりほかのサービスを使う経験がないと、うちは親が倒れたらどうするのだろうというような感触は、少し私は持ちましたね。いろんなことが今順調にしているんだけど、ショートステイは何のことも分からないとかという人が、今いる中で、家族にかなり負担がかかって成り立っている、一見自立度が高い生活というものもあるのかなど。この辺を読み取らないと、サービスを使うにまで至らないっていうところに、どうやってアプローチするのかと思いました。

ほかの方はいかがでしょうか。

●D委員 すいません、Dです。

素朴な疑問なんですけども、これは18歳未満と18歳以上のアンケートで、見比べてみましたら、結構、最初のほうも同じ質問ということでね、問題のこの難易度というか、当然変わらないのかなど。もちろん児童と成人の方でいろいろと違うところも、後半だったら出てくるかと思うんですけども。これはどなたが答えられるかってのが、問1のほうに、本人と本人家族と家族以外の介助者というところに振り分けがあるかと思うんですけども、これはどなたが答えたかによって、計画に落とし込んでいく判断基準になったりするのかなど

うかということをお聞きしたいのですが。

●**会長** いかがでしょうか。

●**事務局** 今のところ手帳の種別であるとか、御本人さんの状態像によつてのクロス集計を中心に、業者のほうに依頼をしておりますので、回答者によつてのクロス集計が、正直取れるかどうかよく分からないところはあるんですけども、それも1つの視点かと思いましたが、できるものなら考えてみたいと思います。ありがとうございます。

●**会長** 児童のほうは誰が答えたかっていうので、クロスは取れていたと思います。児童って言っても、結構13とか4とか5とか6とか、結構いらっしゃるけれど、本人が答えたのは、確か4人か5人いましたよね。あとは親が多分支援者が答えてるんだろうなというのがあって、本人に渡されたんだろうかと疑問に感じました。気まぐれにされたのかもしれないですけど、そういうクロスもあったので、大事な視点かもしれないですよ。ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。すいません、Webで参加されている委員の方、聞こえにくいかもしれませんが、よろしいですか。ちょっとなかなか読み込むのが難しい字の大きさだったようだったので、大変かなと思います。ちょっと今後どういう進め方をするのかというのも、事務局から説明していただければと思います。

Iさん、そこについて何か補足がありましたら。

●**事務局** ものすごく小さかったので、A3に拡大して見ました。成人のほうは確かにA委員が言うように、比較的介護サービスを受けていない人がリストに多いなどという印象が強かったのと、高齢者が結構含まれてるといふのと、手帳を取られた年齢も大体40代から60代ぐらいの方に集中していて、結構中等の方が多いのかなと思ったりしましたが、全体の分析を見れば、アンケートの分析も変わってくると思います。自由記述を見ながら、丁寧に拾わないといけないと思っただけです。この数字だけでは評価が難しいので、どう評価するかというのは、これから分析をしていきます。

うちの支援センターに今年4件ほどアンケートに関する問い合わせがあって、4件とも親御さんからの御質問でした。答え方の質問もあれば、自分が対象になっているのが、なぜかという質問もありました。やはり回答されるのは親御さん中心だなと思うのと、細かい丁寧なニーズを引き出すために、どういう形で回答してもらおうかという、仕組みづくりを考えないといけないと思っただけです。そういったことは、今後アンケートをして、

前提の議論の中で、何を重点的に押さえるべきなのかみたいなことをもっと丁寧に議論できたらよかったです。これは委員時代からの反省もあるのですが、少そういったことを読み解けるような分析をしたいと思っています。

●**会長** はい、ありがとうございました。E委員はこの調査票を書きましたか？

●**E委員** 書いてないです。

●**会長** 書いてない、届いてない。

●**E委員** 届いてないです。

●**会長** ないか。対象にはならなかったんですね。誰か周りの人で、アンケートの話は聞きましたか。

●E委員 聞いてないです。

●会長 話題にもなってないわけですね。はい、ありがとうございます。

では、速報値で、しかも一部ということだったんですけれども、意見を幾つかいただきましてありがとうございます。ちょっとこれは記録にも残りますので、事務局のほうでいろいろ参考にしていただければと思います。

では続きまして、案件3に進ませていただきます。入所者の地域移行についてということで、事務局から御説明をお願いします。

すいません、地域移行って言うのがですね、施設に入っている人や病院に入院している人が、そこから出て自分で選んだ場所で暮らすということを、一応国も進めているのですが、今はどういう状況かという説明になります。では、事務局をお願いします。

### 【案件3 事務局説明（資料3）】

●会長 はい、ありがとうございます。今、事務局から説明いただきましたけれども、御質問、御意見ありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

はい、A委員どうぞ。

●A委員 Aです。地域移行者数と退所者数の差ということで、入所者削減数が出ています。これは国や府の指針でもあると思いますが、せめて枚方市では、地域移行者数と新規に入所した人数の差を、明示してほしいと思います。退所者数は亡くなった方とか、他施設に入所した方も含めた数になるので、新しく入所してきた人と地域移行した人の差でいうと、3年間で全てマイナスになっているはずなので、そこは現実として受け止めないといけないし、この形式の報告だけでは地域移行が進んでいるように見えます。死亡された方とか他施設に行かれた方も含めるというのは、趣旨が違っているのではないかと思います。また、実際に入所されている方の地域移行を推進する必要はありますが、新しく入る人をどう防ぐかという仕組みを考えていかないとはいけません。何らかの理由で入所せざるを得なくなったときに、行政は支給決定しているわけです。施設入所とか療養介護とかの。支給決定しているということは、ケースワーカー等がその理由を把握しており、このようにデータが出るとは思います。その時点で行政として、地域で生活するために何かできる方策がないのかということが、この議論の大事なところかなと思っています。絶対に施設でという人に対して、いや地域でという提案をするのは難しいでしょうけれど、事業所に地域での受け入れを相談したり当事者に地域生活の継続を提案する仕組みが大切で、行政としてそういう働きかけをされているのかを教えてください。

●事務局 そういうケースがありました場合には、それぞれケースワーカーのほうでまず一旦把握した中で、実際に施設しかないのか、もちろん御本人さんが強い希望であるとなかなかそれを覆してというのは難しいところもあつたりもするんですが、ここを改善すると何とか在宅でも対応できるようになるかというところがあれば、行政だけでは難しいので、相談支援機関にも御相談させていただく中で、行政だけではなくて他の視点も交えながら、御相談させていただくというように、個別の事例において対応させていただくよ

うにしています。全体的にこのような形を持って取り組んでいるというよりも、現状その個別の事例の中で何とか方策はないのかっていうところを、関係機関等に御相談させていただきながら、検討しています。

●**会長** どうぞ。

●**A委員** ここに記載されているケースは、支援センターとかに相談が実際に来ているのでしょうか。来ているが入所されるということなののでしょうか。

●**事務局** すみません。ケースの詳細については、今ここで把握できていませんけども、例えば令和4年度とかですと、自主的な地域移行の方が3人というところなんですけれども。ごめんなさい、違いますね、入所のほうですね。実際その個別のケースによって、相談させていただいてる部分と、そのまま御意向を聞く中での対応としているところで、まちな状況になっております。

●**A委員** この令和4年の11人の方が本当に固い意志で入所されたのか、もっと何か方法がなかったのか、疑問が残ります。実際、私の事業所にもここに掲載されているケースで、地域で何とかならないかという相談は来ていませんので、そういう意味では、この11人の方が本当に地域で生活することを継続できなかったのか。現場のケースワーカーレベルで対応できるような仕組みを作っていく必要があると思ひまして、それをご検討いただきたい。

●**会長** 受けましたってことですか。

●**事務局** はい、おっしゃるとおり、なかなか全てのケースについて全て地域移行という部分で、何とか地域の中で引き続き生活していけないかという相談など全て行き届いているかと言いますと、正直少し足りない部分があるかなというように思っております、委員の方からも御意見いただきましたので、ご意見は深く受け止めまして、考えさせていただきますと思ひます。

●**会長** はい。1つ目の数字の捉え方といいますか、死亡した人やほかの施設に行った人を、地域移行ということに載せているという意見は確か2回か3回聞いたような記憶がありまして、それはそのまま、しかも無理なのであれば検討するというように言わないで欲しいと思ひます。言った意味が伝わってるのかどうかというのは、非常に個人的には疑問です。あとはもう1つは、例えばこの資料の4ページ、6ページ、8ページに、新しく入った人の状況が書かれているんですけど、一体これは誰の判断で書かれたのかということが非常に気になりまして、例えば4ページの4番の方が、本人の状態変化って一言だけ書いてあるじゃないですか。入所せざるを得ない状態変化って、誰がどう判断して決まったのかなっていう、今A委員の質問と関係しているんですけど、非常にその主語が、誰がっていうのが分からないので、下手したら本人の意思とかは本当に聞かないで決まってしまうとか、あるいは、例えば4ページの下から2行目ですね、10番の方、胃ろう増設に伴い以前の施設では対応ができなくなったので、対応できる施設にやってきたということで、このルートしかなかったのかなとか、もっと言うと、例えば令和4年の8ページには、もうほとんどその他の内容も書かれておらず、介護度の上昇ということで施設入所が決

まっている。でも年齢が30代の人もいれば、50代の人もいて、だから50代の人のお親ももし見ていたんであれば、もっと早くに上昇するだろうと予想できなかったのかなど、本当はこれを1件1件、事例検討じゃないですけど。本庁のほう把握できてないことは、重々理解できていますが、窓口というか対応の方が、地域移行をどう捉えているのかっていうところがすごく大事で、施設や病院しかないよねっていうような方に当たると、もうそれ以外の方法が見えなくなってしまうっていうのは、枚方市だけではなくてどこもあるので、この数字を見ると切なくなったり、このまま、また令和5年度出てきて、また同じ話をして進んでいくことでいいのか、それを踏まえた上でこのアンケートも合わせて、枚方市にこれがあつたらもっと早く親が手放せたり、集まれるところがあるんじゃないかとか、サービスにつながるんじゃないかというのが考えられるといい計画になるかなど。私の感想ですけど。そういうのを話し合うのはここではないのかなという気もします。すいません、A委員の質問を奪ってしまいましたけれど。ほかの方は今のことで結構ですし、何か発言されてない方は、感想でもいいんですけどいかがでしょうか。はい、E委員お願いします。

●E委員 相談する施設が少なすぎるので、駅前にもっと造ってほしいです。

●会長 駅前。

●E委員 はい。バスとかで行かないとだめなので、駅前とかに支援センターを造つたら相談しやすいと思います。

●会長 なるほど、バスを乗り継いでとか、そういうところが多いんですね。

●E委員 そうです。

●会長 そうすると行きたくなくなっちゃうそうです。断言ですよ。そりゃそうだな、しんどいから助けて欲しいのね。これは誰に答えてもらったらいいか、いかがでしょうか。

●事務局 アンケートで毎年その記述のところに、その身近な相談支援場所が欲しいと上がってくるので、今1つの相談機関の在り方みたいなことも、それを再整備するかという事は多分議論に上がってはいるんですけど。先ほどA委員のその意見を入れて、施設入所者の現状をどう評価していくか、適切な対応したのかなど洗い出しをしながら地域移行の課題に触れていくべきと常々思っています。今回は先ほど言った大阪府の意見交換会に行かせていただいて、1つは施設のないいわゆる複合型の整備をやってる、拠点事業と、もう1つの面的整備をやっているところは、やっぱり在宅者に対してサービスを利用しようとか、地域生活継続の工夫をしようという働き方をしているという取組とがあって、それは非常に地味に見える取組ですが、大事なことでサービスを活用しながら地域生活を、親がしなくても親とずっと暮らしていく選択肢もあつたり、そういったいろんな選択肢を示せるような情報を提供していかなければならないということが、拠点事業の1つのソフト的な取組かなど思っています。最近の相談で多いのは、日中活動事業所系から非常に親が高齢で困っているという相談があつて、サービスをどうですかっていうことをしているケースが増えてきたなと思われるのと、反面全く結びついてなくて、相談に行ったら誰の相談か

という、親御さんの介護保険の利用相談から当事者の方がいらっしゃるケースが、よく言われる8050とか9060とかが多いですけど。そういった方でも、そういうサービス提供の段階すらもう超えちゃってるみたいなケースも見受けられるので、重層的な相談というのを、いろんなところから情報を拾い、1つの支援へ結びつけていく取組をきめ細かくしていかないと感じています。

●会長 E委員の質問に答えたかな。

●E委員 はい。

●会長 これでもいい。「はい」なの。駅前とか便利なところに、ぱっと行きやすいところ造ってほしいって言ったら、今答えてくれた。

●E委員 考えてるって言った。

●会長 考えてることは伝わったの。

●事務局 そういった個別のアクセス、情報の不備じゃないけど、どうやったらつながれるかっていうのは、今みたいに行政に行かないといけない、どこかに行かないといけないではなくて、もっと身近になる方法は何かっていうのは、様々な検討が必要だと思うんですけど。手紙でもいいとかっていうのが、メールでもいいとか、ホームページでもいいとか、そういったことを、色々なイベントをやる中でときどきされてると思うんですけど、今そういう情報的手段をね、これから検討しないといけないと思っています。サービス利用の話で言うと訪問がすごく多いのですよ、行くのが大変だから来てほしいってのがあって、そういう意味でいくと、どんどんこちらが地域に出ていくような、そんな体制というのにも必要なのかなという。

●会長 とにかく考えてることは伝わったわけですね。あそこにいらっしゃる人は、みんな考えてるということですので、アンケートでも相談支援が何かも分からないっていう人がたくさんいて、そういう人にどうつなげてどうやってね、便利なところで来てもらうかって大事ですよ、本当にね。はい、ありがとうございます。ほかの方は、御質問、御意見。はい、お願いします。

●F委員 事業者連絡会のFです。

今回の地域移行につきまして、施設からの地域移行ということで報告いただいてまして、私どもの事業所でも、地域移行としては精神科病院からの地域移行ということで、いろいろ取組をさせていただく中で、やはり精神科病院が病床数が全く減らない日本の状況で、幾ら私どものそういう相談を受けてるようなところが、一生懸命退院を促進して地域定着を進めてきても、やはり病床数は減らないと入院患者は一定同じであるということ。あと、だから結局その病院が減らない原因としては、やはり日本というのは民間病院に全てお任せしている状況の中で、病院が運営していくのにやはり財源が必要だということで、なかなか減らない現状があるということで、私どももすごく日々苦しいなと思いつながら仕事させてもらってるんですけども。やはりこの施設に関しても、やっぱり福祉の領域の中でも、やはりこうやって新しく入居される方が減らないっていうのは、やはり結局同じことかなと思うので、やはり市としてもやはり入所者数の削減っていう、その部分をしっかりとやっぱりこの計画なりに落とし込んでいっていただけたらありがたいな

と思うんですけども、いかがでしょうか。

●**会長** はい、事務局お願いします。

●**事務局** 今回の計画の策定のところにつきましては、国の指針や府の考え方に基づきまして、それぞれ整合性を採った形で計画を策定していくことになりますので、就労系の目標であるとかで、いつも大阪府の数値を按分したことを説明していますように、こちらの対象者の目標などにつきましても、計画上の目標としましてはそういった形で大阪府と整合性を採ってというような形で進めていく事にはなりませんけれども。こちら支援の考え方としまして、おっしゃっている御意見等とかは真摯に受け止めまして、そういう削減が進んでいくように取り組めたらなど考えております。

●**F委員** そういったことで削減していただけるのであれば、やっぱり地域もそれぞれ入所数がですね、どうしても難しいなというところも出てくると思いますので、やはり地域で支えていかないといけません。これは、サービスが充実しないと無理なことなので、その辺はやはり両輪という形で、削減するからにはやはり地域での支えが充実していかないといけないという思いはあるので、その辺もお互いやっぱり考えていく必要があると思うんですけど。

●**会長** はい、ありがとうございます。国や府の計画をそのまま周到する必要は、私はないと思っていますし、重点的に枚方市が今回あるいは今後ですね、施設に頼らないで、家族に依存しないで、地域で暮らし続けるためにということで打ち出すことはあってもいいというように思います。なので、どういう人が関わって、新たに入所者が毎年出てる以上に入ってくるのかっていうのが、実際の地域での支援の質や量の結果なんじゃないかっていうところもあるかなと思いました。はい、ありがとうございます。ほかはいかがですか。

●**G委員** すいません、ちょっとお聞きしたいんですけども。ラポールひらかたはいつから使えるようになるのでしょうか。10月1日から、一応使えることで私達は予定を入れてるんですけども。

●**会長** 今は使ってないんですか。

●**G委員** 使っているんですけど、有料の大研修室のみ。あとは使ってないんですよ。一向に。だからそこも曜日がかさなったりして使えなかったり、やっぱり費用の関係上お金がかかるのでねやっぱり、会費のあれから出るので。その関係とやっぱり10月もね、最初の頃にも予定を入れてるんですけど、一応部屋を取るときに、もう後半ぐらいいまで使えないかもしれないっていうこと、それを承知で一応部屋を取ってください。ほかのところのメセナなどで部屋を取ることもお勧めしますと言われたんで、ずっと活動が滞って、展示などが全て飛び飛びになって、予定が全部先延べになってしまっているんで、はっきり1日から使えるってことにならないと、予定が立てられませんので、それがずっと気になっていました。

それと一応社会参加ができるようにと言われたんですけど、今の趣旨とは大分違うんですけど、やっぱり視覚の方は同行援護っていうガイドさんが必要なので、本当にもうみんな高齢になってきて、人数的にも取り合いじゃないけど早く予定に入れないとつかまらなかったり、やはり長い時間では行くことができなかったり、現実にも今起こって諦めてい

る人もいてるんで、早急に考えてもらいたいと思うのでお願いします。

●**会長** ということ、もう気になって仕方がないようでございますので。ただ、そうですよね、社会参加や活動を推進するって言うてもということです。これはどなたが答えられるんですか。

●**事務局** ラポールひらかたなんです、10月1日から試行的に使えればみたいなどころでお話を聞いています。まだはっきりしたことは担当課のほうにまた確認して、御連絡させていただきたいと思えます。

●**G委員** 工事している感じとか、何も分からないのですけれども。

●**会長** 工事してる感じがしない。

●**G委員** 原因が何か分からないから。プールのほうはどうですか。

●**事務局** そうですね、今はプールも使えない状態だと聞いております。

●**G委員** 全く事情が読み取れないので、使えない期間もちょっと長いので。

●**会長** 詳しいこと分かる方がいましたら、不安が高まっておりますので。

●**事務局** はい。

●**G委員** お願いします。

●**会長** 何か事務局の方、答えられますか。何か一生懸命調べてますけど。

●**事務局** 今お答えしたのとのおおむね同様なんですけど。原因は分かかってまして、工事の契約等もしているということで。9月いっぱいには工事して、10月に試運転というスケジュールとは聞いています。

●**会長** 本当に工事してたみたいですよ、

●**G委員** はい、分かりました。

●**E委員支援者** すいません、支援者なので、私が答えていいのかとすごく悩むところなんですけれども。ラポールの建物自体の工事ではなくて、空調機が、エコアイスという水を送ってきて作るエアコンなんです。その水を送るところに原因があるので、建物の中の工事をしてるわけじゃないので、多分見たときに工事をしてるという雰囲気がないと思えます。なので着々と工事はしているというように私達も聞いていて、事務局が言ったとおり、一応10月からの試運転なんですけれども、ちょっとできるかどうかの保証はないというように、私達は聞いています。

●**会長** なるほど。

●**E委員支援者** 何とも言えないです。

●**会長** ありがとうございます。そういう情報が伝わるといいっていうのと、そこが使えなくなると結構大変だっている状況だっているのもよく分かりましたね。今ね。

ありがとうございます。ほかの方はいかがですか。H委員、何か全体でもいいですけど、何か御質問、御意見ありますか。

●**H委員** 資料がたくさんあって、説明通訳でいろいろ聞いていましたが。これを全部把握するのが難しく、前もって資料を頭に入れて来るのがいいとは聞いてますけれどもなかなか難しく思えます。

以前に聞いたことと違うことがあって、少し困惑しています。1人きりではなく、傍聴者

も1人、2人来て欲しいなと思っていたんですが、傍聴者が駄目と言われてしまい、私としては困るんですね。自分の団体の人たちも一緒に聞いて欲しいと思います。

●**会長** 私の理解では、傍聴者を入れると思うので、やめてほしいと言うのはおかしいと思います。事務局から説明をお願いします。

●**事務局** 今回の話ではないですけども、前の専門分科会の際にいただいた話では、この会議に参加するのが、H委員一人では少し心配で、委員として2人、3人並びたいということで、他の人を連れて行きたいとおっしゃったんで、「それは困ります。委員は1人なので、傍聴席で後ろにいていただくのは構いませんよ」というお話はさせてもらったことはあります。

●**会長** それが伝わってなかったということですね。

●**H委員** そうなのですか。齟齬があったようです。基本的に駄目と言われたと思っていました。

●**会長** 傍聴者は大丈夫です。

●**事務局** 委員は団体からお一人なので。

●**会長** また終わった後に、誤解を解いていただいてよろしいですかね。すっきりして帰ってくださいね。情報がたくさんなので、理解がしにくいっていうのは、私も含めてみんなも結構あるかも知れないかなと思います。ありがとうございました。よろしいでしょうか、案件3、ほかは。

●**A委員** ワーキンググループの開催ができておらず、9月で今年度上半期が終わってしまうので、何か開催できない理由はあるのでしょうか。

●**会長** 今後のスケジュールについてはね、案件4でおっしゃっていただけそうです。今のことについて、どうぞ。

●**事務局** 開催できておらず、すいませんが、この施設の入所進捗管理の問題とかそういったことも含めて、ワーキング会議が取り扱っていると承知しておりますので、上半期が終わる前後には1回はできればと思っています。以降の開催についても定期的にしないとやはり流れてしまうので、定時開催ということでまた打ち合わせをしたいと思っております。

●**会長** はい、ありがとうございました。次の案件4について、事務局から御説明をお願いしようと思っておりますがお願いします。

#### 【案件4 事務局説明】

●**会長** その試案をここで意見を言うということになるわけですね。はい、分かりました。いずれにしても、本当にしつこくして申し訳ないんですけど、今回の調査の速報の前に概要を早急に送っていただきたいんですよ。何件発送して、その発送はどういう数字に基づいてやったのかとか、例えば、以前も言った記憶があるんですけど、回収率がどのくらいで、あるいはもう返ってきている数字が結構増えてると思うんですよ、本人が回答不能な人がどのくらいかということも含めて。それと、いつまでの調査票を1期として分析するのは大事な問題だと思うので、速報の前に概要の速報を早急に委員の皆さんに送っていただいて、今度の10月になって初めて見るというのは厳しいと思っておりますので、よろし

くお願いします。ほかの方は最後に何かちょっとこれは、もう1回言っておきたいことはないでしょうか。ラポールのことと、傍聴のことは、後で詳しくお聞きしてもらい、スッキリしてお帰りいただければと思います。

よろしいですか、皆さん。では御意見がないようでしたら、本日の案件は終了しましたので、これをもちまして分科会を閉会したいと思います。長時間にわたりましてありがとうございました。お疲れさまでした。